

米国環境保護庁  
ワシントン, D.C.20460

## 大気放射局

2014年12月3日

ENERGY STAR® テレビジョン受信機関係者もしくはその他の関係社各位

米国環境保護庁(EPA)は以下の ENERGY STAR テレビジョン受信機に関する仕様書バージョン 7.0 最終草案を公表する。添付書類は、TV 製品の ENERGY STAR 適合基準 7.0 である。多くの関係者が適合基準のために時間を費やし、数ヶ月に亘る努力に感謝する。EPA は予定として TV 適合基準 7.0 を 2014 年 12 月後半に確定し、2015 年 9 月 30 日に発効する。

最終草案バージョン 7.0 は以下のように第 2 草案から変更した。

- ・ **静的待機(スタンバイパッシブ)モードおよび動的待機(スタンバイアクティブ)低モード要件**：第 2 草案への関係者の意見に対応し、セクション 3.2.4 及び 3.2.5 (既定画像設定メニュー及び静的待機(スタンバイパッシブ)モードおよび動的待機(スタンバイアクティブ)低モード要件) の文言を調整した。ENERGY STAR ラベルの表示では、わかりやすく、異なる設定をするとエネルギー使用量が変わることを表示するようにした
- ・ **データセット**：要求仕様を集計し TV の現行性能のデータをまとめた。この最終草案データセットは CEC(California Energy Commission)を含み、ENERGY STAR バージョン 6.1 のデータベースとして DOE の最終規定によりテストしたもので、トータル 2207 のモデルを集計した。
- ・ **オンモード要件**：第 2 草案への関係者の意見で、オンモード電力要件では多少大きなモデルでも認証する方向にあったため、EPA は制限を緩めて、追加可能な大きいモデルのわずかなセットを許容する。新要件では、TV 市場の 16%を占めるテレビも含める。テレビジョン市場の展開は速く、基準が発効されるまでには ENERGY STAR 適合モデルが十分選択されることになると EPA は予想している。
- ・ **高解像度許容値**：オンモード電力要件で制限を緩めたが、高解像度許容値は、第 2 草案で 55%であったところを最終草案では 50%にし、第 2 草案と同等の厳しさを維持した。殆どの 2160 ピクセル以上の TV は 60 インチを超えている事実があり、大画面サイズを僅かながら適合を容易にしている優位性を EPA は把握している。超高精細 TV は 13%であり、87 モデルのうち 11 モデルが要求仕様に適合した。EPA は、超高精細許容値の 2017 年 5 月 1 日の失効日も取り除くつもりだ。これにより市場を見ながら許容値を調整し、ENERGY STAR が変わらず UHD 製品の適合を継続していく。
- ・ **輝度要件**：第 2 草案で、選択可能な最も明るい既定画像設定輝度が 450cd/m<sup>2</sup> 以上である製品は、初期画像設定輝度は、293cd/m<sup>2</sup>(450cd/m<sup>2</sup> の 65%)とされるとした。このアプローチは、より明るい画面輝度の製品が、家庭でも適用できるようにするものだ。関係者はこの第 2 草案の要求に同意しつつも、出荷時輝度としては 228 cd/m<sup>2</sup> を提案し、昨今の TV の出荷時輝度の中間値に近づけようとした。EPA は出荷時期

度の中間値はデータセットにより 232 cd/m<sup>2</sup>であることを把握し、この訂正案を採用することにした。

最終草案では、選択可能な最も明るい既定画像設定輝度が 350cd/m<sup>2</sup> 以上である製品は、初期画像設定輝度は、228cd/m<sup>2</sup>(350cd/m<sup>2</sup> の 65%)とされたとした。EPA のデータセットの約 88.5%は、選択可能な最も明るい既定画像設定輝度が 350cd/m<sup>2</sup> 未満であり、この訂正では、現在適合するモデルの僅かなセットだけが対象となる。要求は、TV が暗くして出荷されることを警戒し、より明るい画面輝度が家庭でも適切に使用されるよう、製品を制限するものである。

EPA は関係者の要求を公開し、ENERGY STAR 基準の改定を円滑に遂行し、ラベルを表示した製品は最新基準が発効すればに適合し、さらに関係者がその他の材料についても時間を費やせるようにする。これを意図して他のカテゴリーでのアプローチと同じく、EPA はテレビについて以下のスケジュールとする。

- ・バージョン 7.0 基準の開発が完成し (2014 年 12 月 31 日予定) 発効となり、製造事業者は CB に 7.0 基準に適合する製品を提出する。
- ・2015 年 5 月 15 日、CB はバージョン 6.1 に適合可能な新製品の検証を停止する。6.0 及び 6.1 に既に適合したことは ENERGY STAR の品質上 2015 年 9 月 30 日まで有効である。
- ・すべての製品は、2015 年 9 月 30 日をもって、バージョン 7.0 に適合しないと ENERGY STAR マークは貼付できない。6.0 及び 6.1 に適合するすべての製品は ENERGY STAR の品質上無効となり、CB はバージョン 7.0 に適合する製品のみ EPA に提出する。

関係者との意見交換により、EPA はいくつかの製造事業者は、製品を低いスクリーン輝度で出荷し、選択可能な最も明るい既定画像設定輝度の 65%の輝度が消費者にとってより良い視聴環境であることを知った。また、いくつかの新しいテレビは、一般的なモデルよりもっと明るい最高明度でリリースされている。結果、EPA は、最大の明るさが最低 450cd/m<sup>2</sup> である製品は初期画像設定は、最低 293cd/m<sup>2</sup>(450cd/m<sup>2</sup> の 65%)として出荷されたとした。さらに、製造事業者は ENERGY STAR 要件より低い輝度であっても、テレビオンのモード要件に合致させることができる。この提案は家庭用の比較的明るいテレビのサブセットに柔軟性を追加し、暗くして出荷するテレビを警戒するものである。

最終草案へのコメントは 2014 年 12 月 17 日 (水) までに、提出すること。コメントは Email にて送付のこと。送付先は、[televisions@energystar.gov](mailto:televisions@energystar.gov)。寄せられたすべてのコメントは、送付者からの守秘要請がない限り ENERGY STAR 商品開発ウェブサイトに投稿予定。

EPA と産業界の関係者との情報交換は、ENERGY STAR プログラムの成功にとり不可欠である。ENERGY STAR 製品仕様の変更に関する進捗と意見については、ウェブサイト [www.energystar.gov/RevisedSpecs](http://www.energystar.gov/RevisedSpecs) にて、“Televisions.”の“Version 7.0 is in development”をクリックし参照のこと。

この仕様書草稿をご参照頂いたことに感謝する。すべての質問は、EPA の Verena Radulovic (Radulovic.Verena@epa.gov 又は (202) 343-9845)に直接連絡のこと。ENERGY STAR 製品の試験方法に関する質問は、Jeremy Domm (Jeremy.Domm@ee.doe.gov 又は (202) 586-9870)まで直接連絡のこと。

Best Regards,

Verena Radulovic

ENERGY STAR for Consumer Electronics

**別添資料:**

バージョン 7.0 ENERGY STAR TV 適合基準 最終草案

匿名データセット

第 2 草案関係者からの質問と EPA の回答

最終草案適合製品更新(QPX)要件テンプレート